

事 務 連 絡
令和8年9月24日

公益社団法人 日本臨床工学技士会御中

政策統括官付医療情報連携担当参事官室

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第7.0版 Q&A」の策定について

標記につきまして、別紙のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部(局)に通知いたしましたので、御了知の上、貴団体におかれましては、貴団体所属の会員に周知を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。